

令和5年4月19日
保健福祉部
健康づくり課予防係

報道機関各位

がん治療に伴う外見の悩みを軽減します

医療用ウィッグ・補整具購入費補助事業

市は、がん治療を受けている市民の心理的および経済的な負担の軽減、療養と社会生活の両立を支援するため、治療に伴う外見の悩みを抱えている患者に対し、外見の変化を補うための医療用ウィッグや補整具の購入費用の一部補助を令和4年4月から実施しています。

補助対象は、購入時の領収書発行日の翌日から起算して1年以内のもので、事業開始以降に購入した医療用ウィッグや補整具です。

申請は補助対象者1人につき1回のみ、複数購入した場合も1回にまとめて申請が可能です。

- | | |
|--------|--|
| 1.補助金額 | 最大 30,000 円(消費税含む)
※購入費用額が 30,000 円に満たない場合は、実際に購入した金額 |
| 2.対象 | ○医療用ウィッグ本体
○補整具(人工乳房(体内に挿入する人工乳房を除く)、パット、
ニップル、これらを固定する下着等及び顔面の補綴) |
| 3.提出先 | 市役所本庁健康づくり課 |

【問い合わせ】

保健福祉部 健康づくり課 予防係
Tel027-382-1111(内線 1171)